

2007年4月22日

保護者の方へ

西原学習塾（電話 36-1507 携帯 090-9410-0828）

塾長 西原 浩一

## 塾のきまり

授業を円滑に行うために、以下のようにご案内申し上げます。ご協力をお願い致します。

### 1. 授業について

- 月に4週分の授業を設けています。（5週目は欠席したときの補習になります）
- 祝祭日も通常通り授業を行います。
- 塾を休みにするときは、こちらから前もって連絡します。
- 夏休み、冬休み、春休み中は時間を変更することがあります。

### 2. 月謝について

- 月謝はその月の10日までに、お支払い下さい。  
（例えば、6月分は6月1日～6月10日の間にお支払い下さい。）
- 月の途中で入塾される場合は、その日数により月謝を計算します。
- 月の途中で退塾されても、その月の月謝は返金いたしません。（退塾されるときは前月にお知らせ下さい）
- 教材費は4月の月謝と一緒に支払いください。途中入塾された方は入塾時にお支払いください。

### 3. 欠席、遅刻について

- お休みになられる時は、必ず連絡をお願いします。
- 授業に遅れるときも、連絡をお願いします。
- お休みされた分は、あらかじめ連絡いただければ補習いたします。（前もって予約してください。ただし、時間帯により希望の日時に補習できない場合もあります）

### 4. 連絡、面談、相談

- 連絡ノートをお渡しします。塾での学習内容および連絡事項を保護者の方にお伝えいたします。また、保護者の方からの連絡があれば、ご記入ください。
- 随時、面談を受け付けております。進路、普段の勉強のこと等でご相談がありましたら、お申し出下さい。また、電話でも相談を受け付けております。お気軽にお電話下さい。

### 5. その他

- 授業に対するご意見ご要望等ございましたら、遠慮なくお申しつけ下さい。
- 月謝は4月に料金の改訂を行うことがあります。変更のある場合はご連絡いたします。